

第7回 伊豆沼・内沼自然再生協議会会議録

日時

平成25年2月23日(土) 午前10時から正午

場所

栗原市築館総合支所2階 市民活動センター多目的室

次第

- 1 開会
- 2 挨拶(西村会長)
 - (2) 報告事項
 - 第6回協議会の意見への対応について 【資料1】
 - 平成23, 24年度伊豆沼・内沼自然再生事業等について 【資料2】
 - (3) 協議事項
 - 平成25年度伊豆沼・内沼自然再生事業(案)について 【資料3】
 - (4) その他
 - 伊豆沼・内沼を利用したイベント等について 【資料4】
- 3 閉会

<配布資料>

次第・名簿・席次表

- 資料1 第6回伊豆沼・内沼自然再生協議会の意見への対応
- 資料2 平成23, 24年度伊豆沼・内沼自然再生事業等について
- 資料3 平成25年度伊豆沼・内沼自然再生事業(案)について
- 資料4 伊豆沼・内沼を利用したイベント等について
- 資料5 地域と生き物イキイキプロジェクトについて

会議内容

1 開会

事務局が開会を宣言

配布資料の確認

2 挨拶（西村会長）

平成21年に全体構想を策定し、平成22年に実施計画が策定され事業がスタートしている。したがって、平成24年度末で10年計画を3つに分ければ、前半、中盤、後半の前半終了くらいの時期になる。今年度も色々な活動が行われており、これからの計画実施に非常に役に立つ情報が出されると思うが、前半から中盤にかけては、更に具体的な検討が必要だと思う。

今日のこの会議では、委員の方々とオブザーバー、事務局入れて約60名近くになり、意見を丁寧に聞く時間が取れないと思われる。事務局とも相談しているが、事前の打合せや地元の方々などに意見を伺って、この協議会を活発なものにしていきたいと考えている。この会議の中でも忌憚のない意見いただきたい。

3 議事

(1) 報告事項

第6回協議会の意見への対応について

平成23、24年度伊豆沼・内沼自然再生事業等について

西村会長：まず、報告事項の と について、事務局から説明願う。

関場技術主幹，藤本博士研究員：(報告事項 について，資料1に基づき説明)

藤本博士研究員，渡部部長(報告事項 について，資料2に基づき説明)

西村会長：今の説明に関して、意見や質問はあるか。

呉地委員：マコモについての報告で、部分的に十分ではないがマコモが復活してきた気配があるということだが、もっと浅瀬が広まればマコモの群落が広がるのではないかという印象を受けた。基本的に水位をもう少し下げて管理をすれば、マコモだけではなく色々な生き物にとっても良い生息地になる。特に稚魚とか繁殖時期は非常に重要だと思う。この議論は前にしていると思うが、下流に水門があり、以前の水門は水漏れがあり沼の水位が低かったが、水門を新しくしてから同じ水管理をしていても沼の水位が上がってしまう。それが色々な生き物にマイナスの影響を与えてしまう。水位管理をかつての水位に合うように修正すれば、かなり改善されるのではないかと思う。多分水位を5センチから10センチ下げる程度でかなり良い影響が出ると思う。試験的に水位管理を数センチずつ下げて様子を見るなどの方法を検討してはどうか。

西村会長：説明にもあったが、浅瀬のヨシが生えている所にマコモの群落が入り込んでいる形でマコモ群落が復活しているということである。

それから伊豆沼の水位に関しては過去と異なっているということが植生のみならず、全体的に影響を与えている可能性があるということで、このことは以前も議論してきたが、非常に重要な問題だと思うので、現在の水位管理の状況や今後の水位管理の可能性について、議論を進めていきたい。何かこの点について、他に意見はないか。

星委員：地元の間人として私ども土地改良区としては、伊豆沼の水を水源としているので、水量の確保をきちんとしていただくのは大前提である。

もう一点は、伊豆沼の下流には水門が2つできて、洪水時には伊豆沼に迫川及び落堀川からの逆流のコントロールができるようになった。それから長沼ダムの関連事業で新しい機場が整備され、平成25年度には長沼ダムが完成するので、伊豆沼周辺の水を長沼ダムに直接汲み上げられるようになり、内水の排除については長沼ダムを活用した調整ができるようになった。また、伊豆沼には、2工区と3工区の2つの洪水調節の越流堤がある。昭和55年と平成5年でこれまでに2回越流していて、2工区と3工区それぞれ100町歩と120～130町歩に水が入ったが、多分今後は余程の事が無いと越流堤を超えて入らないのではないかと思います。このように伊豆沼の水のコントロールは、以前より非常に容易になってきているので、私ども地元としては伊豆沼を洪水調整のダムとしての役割と用水源としての水の確保の観点で、今までの視点から変えた考え方で取り組んで欲しいと思っている。

それから非常に大きな問題として、伊豆沼はどんどん浅くなっている。マコモやヨシは、30～40年前のように家畜に食べさせるということがなくなったので、刈り取りをしなくなったということもあり、どんどん内水面が縮小している。これは航空写真を見れば明らかなので、私どもとしては一定の内水面をきちんと確保していただき、洪水調整と用水確保をきちんとして欲しいと思っている。それでどうしたら良いのかというと、飯土井水門の管理をきちんとすること。例えば、4月から8月までは用水確保のために飯土井水門を立てていて、水をオーバーフローさせて流している。先ほど呉地委員の意見のとおり昔は水門が壊れていたもので、用水期間中も漏水し用水を確保できなくなったということがあったが、今はそういうことはなくなった。ところが、オーバーフローで水を流しているの、うわ水しか流れないため、大雨の時も伊豆沼と荒川に渦を巻いて水が流れるということがなくなってしまった。私も荒川の管理をする県、それから登米市の委託を受けているが、水門の管理を降水量によってオーバーフローではなく堰を全転倒させて、例えば雨量によっては2日間全転倒させて水を全部下ろすとか、そういうことをして沼に流れを作っていくようなコントロールをしたら良いのではないかという話しをしてきた。しかし、水門の管理をする側は沼の植生や多様性を確保する観点の立場と違うので思うように調整はできていない。私は改良区の立場だが、今農家にとっても水質は非常に大きな問題であり、植生の確保とか多様性の確保、水質改善が課題となっているので、是非、学識者の知恵・指導をいただきたいと思っている。

西村会長：水を動かしていくということは、自然再生に向けて非常に重要なポイントであるということだが、これまで協議会ではこのことについて具体的にきちんとした議論をしていなかったもので、水の流れは非常に複雑だとは思いますが、情報を整理し議論を進めていく必要があるので、その点を先ずお願いします。

他に資料に関連して質問や意見はないか。資料2を簡単に総括すると、沈水植物などの埋土種子がかなり豊富に存在するということが、増殖するには光環境をどう制御すれば良いか、ひとは、

浮き生簀で沈水植物に光をあたるようにしている。伊豆沼・内沼では沼の底までは光が届かないので、水位が沈水植物の復活にはかなり重要だと理解してよろしいか。

藤本博士研究員：水位による沼底への光量については、これまで県保健環境センターで調査していたが、どういうふうにし息適地が減ってきたなども含めて議論されていて、水位が下がれば生育適地も増えることは確かだと思う。

西村会長：外来生物のコントロールに関しては、成果が出ている部分と新たな問題が発生しているということか。

藤本博士研究員：外来魚に関しては、ある程度我々の抑える力の方が、増える力より上回っているということは確かである。今後、どのように変わっていくかというのは、全国的に見てもこれくらいの面積で駆除を行っている事例はなかなかないので、我々も研究しながら掘っていきたい。

西村会長：オオハンゴンソウの進入経路が気になるが。

横山委員：オオハンゴンソウの進入経路については、特定が非常に難しい。オオハンゴンソウは既に日本国内で野生化していてどこから入ってきてもおかしくない状況で、恐らく近隣の草場から入り込んだと思われる。これは種子でいくらかでも移動するので、今のところは沼周辺を集中して刈り取るしか対策のとりようがないと思う。

アイオオアカウキクサについては、これはアゾラ農法とよばれる農業農法に使われていた植物で、オオアカウキクサの仲間というのは、窒素を固定する能力を持っている。これをそのまま田んぼにすき込み窒素を固定化するという目的で利用されていたものが、恐らく水鳥達の足について広がってきたものではないかと思われる。「アイ」という名前が付いているが、雑種なので孢子では繁殖しないが、栄養繁殖で広く増殖することが知られていて、伊豆沼でもそういった形で増えている状況である。現在覆われている面積自体は沼全体からすればそれほど広がらないが、確実に広がっていて、先ほども言ったとおり窒素を固定化するので、新たな窒素の負荷源としても非常に重要な植物になり得る。今後その動向については警戒をしておいて、必要に応じて駆除する考えが必要であると思う。

西村会長：導水事業に関しては一定の効果が認められるということで報告があったが、最後のところに負荷量の検討があり、全体に占める負荷源の大きなところを改めて説明願う。例えば水鳥で年間COD4.1%などの数字が出ているが・・・。

渡部部長：上流の森林から入ってくる負荷と、田んぼや畑、草地などから入ってくるもの、それから上流の市街地から入ってくる生活排水、そのほかに沼の中で生産される水生植物やプランクトンとか、泥から溶出してくる養分が主な負荷源である。

西村会長：先ほどの説明で試算精度を向上させることが課題だということだが、まだ精度不足ということか。

渡部部長：そのとおりである。まだそんなに試料を取ってないので、精度が荒いということである。

西村会長：負荷源も实际的にどういう整理をしていくか、水質は水質で非常に問題になっておりますので、どういうふうに改善していくか、本当に大事な情報なのでどこまで整理できていて、どこまで整理できてないということを踏まえて、次年度以降の計画を進めていきたい。平成24年度までの再生事業について、他に質問や意見はあるか。

三塚委員：導水事業に関連してだが、今までは既存の施設を利用して、0.5トンの流量を流しているが、例えば今後これを倍、或いは3倍くらい流した場合どうなるかという試算を行い、新たな施設を造れば改善可能かということも検討してはどうか。

西村会長：これに関しては、シミュレーションというレベルである程度結果が出ていると思うが、改めて協議会で報告したいと思う。ただ、今の意見のように既存施設を使えばこのくらいが限界だということが多々あると思うが、自然再生協議会での議論ではそれを少し超えて、こうすれば良くなるはずだということ立証しながら詰めていきたいと思う。既に議論の中であったが、検討をしたからといって全て実施できるものではないし、環境と治水などをどう両立させるかという話になると、そう簡単に決めることはできない。しかしながら自然再生協議会での議論では、環境保護法の側面からあるべき姿を追求して、関係の他法律等と調整できるステップアップ方法を進めていきたいと思う。

それでは次の議題に進める。

(2) 協議事項

平成25年度伊豆沼・内沼自然再生事業(案)について

西村会長：協議事項について、事務局から説明願う。

関場技術主幹、大熊技師：(その他について、資料3に基づき説明)

西村会長：今の説明に関して、意見をいただきたい。

星委員：伊豆沼のクリーンキャンペーンだが、私ども地元としても何十年も参加してきた。小学生、中学生も参加している。いつまでゴミ拾いを続けるのか全然進歩がない。現在、外来植物で伊豆沼周辺を覆っているのがセイタカアワダチソウである。これの駆除をゴミ拾いといっしょにしてはどうか。これは外来植物なので駆除しなくてはならない、ということ私たちはもちろん子どもたちにも憶えさせて、家のまわりにあるものを除去する。例えばスイスの国土がきれいなのは、学校の行き帰りに不必要な草を除去するというような教育を受けていて、国民がみんな行っているのです。スイスの牧草畑などの国土は維持されているという話を昔に聞いた。伊豆沼周辺の私たちや子どもたちも心がけて行きたいので、是非財団にリーダーシップをとってもらいたいと思っている。

それからもう一点、私は農家なので田んぼを見回りにしている。最近、無農薬栽培をする農家が増

えたり、田んぼに有害な草だけに効く選択制のある除草剤を使うようになってきている。去年驚いたのだが、他の家の田んぼでイチョウウキゴケやシャジクモが一面に発生していた。無農薬とか選択制の強い除草剤を使っているのに、最近見かけなくなった種が見られるようになった。ミズアオイなどもかなり見られるようになった。そういうことで伊豆沼の中だけでなく、周辺の田んぼなどから水生植物の資源をきちんと確保するような取組もいいのではないかと思うし、そういった植物を見かけたらサンクチュアリセンターに情報提供して欲しい。

農家に外来植物と在来希少植物の情報提供をしてもらえれば、農家も除草剤を使わないで何とかがんばってみようかというような気持ちになるかもしれないので、是非そういった取組も行って欲しい。

鹿野事務局長（財団）：クリーンキャンペーンは秋の分が終わって、今度春の分を行う予定だが、今回も今までどおりということになる。これまでのクリーンキャンペーンの会議では、年2回ではなく1回でいいのではという意見も出ているが、星委員の意見にあったように1回分は外来植物駆除を行うなど、関係機関との会議の中で提案をしていきたいと思う。

呉地委員：星委員の意見の関連だが、沼の周辺のことをきちんと管理することは沼を守ることにもなるので、ある意味では沼の管理以上に重要である。クリーンキャンペーンでのセイタカアワダチソウなどの駆除の話が出たが、どこでも外来種駆除では問題を抱えている。駆除とはマイナスをいかに減らすかという活動で、作業も大変だし、生き物の命を奪う（処分する）ことになるので、心身ともに辛いものがある。どうやったら楽しみながら活動できるか。その具体例を紹介する。福井県の中池見湿地ではセイタカアワダチソウが繁茂し駆除していた。アメリカザリガニも急増し駆除していた。アメリカザリガニの命を奪うのが精神的に辛いという相談を受けたので、それを自然資源と考え、駆除ではなく収穫し、活用したらどうかと提案した。それが契機となり、現在では、これらの外来種は、子ザリガニはから揚げにセイタカアワダチソウやメマツヨイグサなどはお茶として利用されるようになった。同じ採るにしても駆除だと辛いけど、収穫だと楽しい。関わる人の意識が変わってきて、みんなで楽しみながら活動でき、同時に啓発にもなる。自然再生事業は堅く、コアの部分はそれでいいが、多くの人に理解してもらうためには、啓発・普及をもっと行っていく必要がある。駆除活動を収穫に変えるような取組をクリーンキャンペーンに取り入れるなど、そういった場を設けると地域自体が関心を持ち普及につながる。

次に、田んぼのことだが、「田んぼの生物多様性向上10年プロジェクト」を策定した。これはCBD COP10の愛知目標と、国連生物多様性の10年をからめて、これからの10年間で農家の人や何らかの形で田んぼに関心を持っている人が生物多様性の向上のために自分で行うことを行い、田んぼの生物多様性に取り組んでいくための器となる。2月9日に小山市でキックオフ集会が開催されたが、予想以上に多くの人々が集まり、多くの人がこのことに関心を持っていると感じた。伊豆沼でも周辺の田んぼでこういうことに関わってもらおうと、生物多様性に貢献することになる。関心のある方に資料を配布したいと思うので、活用していただきたい。

吉田自然保護官（環境省東北地方環境事務所）：皆様からの意見に感謝する。まさに外来種の駆除は、長期的な視点に立って人海戦術的に駆除していかなければならない事業であり、短期でお金をかければ駆除できるというものではない。クリーンキャンペーンと同じような形で地元の方の協力

を得られれば非常にありがたいと思っている。次年度以降どういった事業展開ができるか環境省として確定していないが、今年度、財団にオオハンゴンソウとブルーギルの駆除事業を発注していて、今後の展開として長期的に小学校から高校に総合学習で取り入れることができないか相談している。

外来魚の駆除は沼の中に入るので小さい子であれば危険であり、外来植物のオオハンゴンソウは花が咲く夏が分かりやすいものの、炎天下での作業は熱中症を引き起こす可能性が高いなど、協力をいただく際にも様々な注意が必要である。次年度以降にこういった事業が実施できるかどうか財団と協議する。また、クリーンキャンペーンなどで外来種駆除に取り組んでいただければ、協力をいただき進めていきたいと思うのでよろしく願います。

西村会長：平成25年度事業案について、他に意見はないか。

斉藤副会長：平成25年度事業ということではなく将来の検討課題としていただきたいが、沼下流の堰の改修で水位の調節能力が向上すると、通常の降雨や日照りの時でも1センチたりとも変化させることがないような水位調節ができるということで、これは非常に危険な兆候だと思う。ハスや、アイオオアカウキクサなどの外来植物がはびこるということは、洪水や濁水がなくなるとのが原因で、ますますその原因が強くなるということである。このまま放置するとおそらく伊豆沼の水が死んでしまうと私は予想していて、非常に危険な兆候だが逆に言うと星委員からも指摘があったように、緻密に調節ができるなら緻密に水位を変動させることもできるはずである。それを平成25年度の試験導水事業の中で取り組めるかどうか分からないが、シミュレーションくらいはやっていただきたい。どれくらいまで水位低下させられるか、例えば水位に影響が無い、あるいは洪水の危険までは至らないというようなシミュレーションはどこかの段階で行い、将来的には実施していただきたい。

西村会長：平成25年度の事業として、水位と水の動かし方については、自然再生に重要であると考えられるので、是非検討を進めたいと思う。斉藤副会長から話があったように次年度に試験導水事業で着手をして方向性を出していただくと非常にありがたい。平成25年度ではなかなか難しいということであっても、次年度に向けて計画していく必要がある。少なくとも次年度着手をして平成26年度には何かしらの成果が出るよう進めていただきたい。

他に何か意見はないか。既に多くの良い意見がでていますが、伊豆沼・内沼地域のすばらしい自然を守って、さらには活用していくことが自然再生の本質的な主旨だというふうに理解している。イベントなどは財団が中心となり、科学的にサポートして環境学習などにも取り入れられればと思う。

また、呉地委員からの意見も非常に大事で、ブラックバス駆除の成功例として全国的に伊豆沼方式は有名だが、これからどれくらい継続するかということと、万が一完全に駆除できたとしたらそこを目指していくのかどうかという議論も、自然再生協議会としては最終的な段階ではキチッと議論する必要があると思う。そもそも外来種は誰かが持ち込んだものなので、根本的な原因を絶とうとするならば、持ち込まれない取り組みも必要になる。外来植物の進入もそうだが、原因を絶ちきるということがなかなか難しい中で、どうやって自然再生を進めてゆくか。無理のない継続的にできる範囲で良い環境を守っていく議論を進めていくのが中盤からと考えているので、平成25年度事業で検討される中に是非入れていただければと思っている。

鈴木委員：ハスの刈り取りに関してだが、今年度までの刈り取り状況を資料で見ていると大変な作業であると思った。9月に刈り取るということだが、この時期に刈り取るのは葉っぱの中に窒素がたくさんある時期で、窒素の除去という意味では良いと思う。ただ、大変な労力でありこれを広い面積で続けるのは大変だと思う。先ほど水位の話もあったが、水位を下げると光が沼底まで届くようになり沈水植物が育ちやすくなる。現在ハスの占める面積が大きいので、これの除去もあまり労力をかけない方法を考えなければならないと思う。ハスは始め5～6月に浮く葉が出る。その後だんだん地下茎を伸ばしながら節の間から大きな葉が立ち上がって成長する。最初の浮いた弱々しい葉の状況の時に範囲を決めて、レンコンの力が落ちるまでの間にしつこく刈ると、窒素の除去にはつながらないが開放水面を確保することができるのではないかと。ハスの刈り取りは平成25年度も計画されているが、刈り取るタイミングも考えてはどうか。

西村会長：これも大変重要な意見で、生物を相手にしているのでタイミングにより効率がよくなることもある。そういった観点からの検討も願います。

三塚委員：オオハンゴンソウやオオクチバスなどの外来種が問題になっており、我々もため池のバス駆除を行っているが、伊豆沼周辺の農家や住民にパンフレットを配布して外来種駆除を理解してもらうことが必要と思われる。

また、周辺ため池の外来種駆除を行っているが、バスが放流されて3回も駆除を行ったため池がある。例えば環境省で監視カメラを設置して、放流を防止しないと駆除できないと思う。伊豆沼上流の170箇所のため池のうち34箇所に外来魚が生息していると言われていて、平成24年度までに18箇所駆除している。しかし、再放流されてしまい駆除が進まない状況である。

次に沈水植物の再生に取り組むということだが、昔内沼のサンクチュアリセンター前の砂浜で水遊びしていたが、いろんな植物が生えていて足に絡まり泳ぎづらかったという思い出がある。現在、内沼の西側が荒れ放題になっている。天然記念物などの手続きは必要だが、治水には支障ないと思うので、底をなだらかにして浅い水域の場所をつくり、試験をしながら自然再生をしてはどうか。

西村会長：自然再生事業は、ここにいる委員だけで議論するというのではない。どうやっているいろんな人を巻き込んでいくかという意識が大切である。自然再生事業により生態系を変えようとしているが、まずは人間の意識を変えないといけない。根本的には我々がどう自然と向き合うかということも考えて自然再生に力を入れていきたいと思う。

また、浅瀬をつくるなど、昔の状況に戻すことも自然再生事業として重要である。なかなか容易ではないが、協議会としてはいろいろな制約条件から離れて議論して、実現の可能は慎重に検討していく必要がある。

西村会長：平成25年度事業案について、他に意見はないか。なければ次の議題に移る。

(3) その他

伊豆沼・内沼を利用したイベント等について

西村会長：その他について、事務局から説明願う。

関場技術主幹：(その他について、資料4に基づき説明)

西村会長：今の説明を含め、全体をとおしてなにか意見や質問はあるか。

大場委員：10年目標で半分が経過し、はたして10年で自然再生協議会の効果がどれほどかと、疑問に思う。水生植物の研究なども良いが、それとはまた別に具体的な取り組みも必要ではないか。例えば導水を行うには水利権とか導水路の問題とかいろいろある。それから斉藤副会長の意見で、このままでは伊豆沼の水が死んでしまうという話もあり、死んだ水で私たち農家が農作物を育てることは不可能になってくる。ソフトだけで自然再生は無理な面がかなりあると思う。自然再生だからと言っても昔に戻すことは不可能である。

伊豆沼に地域以外の人に来てもらうためには、きちんときれいな状況にしておく必要がある。また、渡り鳥を安心して見られる場所、あるいは車と歩行者・自転車を分離した道路が必要ではないか。伊豆沼を一周できるような施設も途中までできていたが、木造のため朽ちている状況では、なかなか再生というか、親しみを持てる沼になるには難しいと思う。予算の問題が大きいと思うが、すぐに手を付けられる部分と、水利権の問題など難しい面を整理する必要があると思う。水門の管理についても昔どおりするのではなく、みんなで話し合い専門家の意見を聞くなり、また、管理する上で何ができて何ができないかを把握する必要もある。水利権などの問題や、道路や堤防を造ることなどを整理して、目標を絞って実施していかないと何も効果なかったということになってしまう。

西村会長：こういった意見などもこれから数多く伺いたいと思う。今日はたくさんの意見をいただいたが、まだ意見されていない方、いろいろな考えを持った方がいるので、今後、意見を聞く機会を設けて取り上げていきたいと思う。

また、最終的にどのような成果を出せるかということ強く意識して行かなくてはならない。協議会としては道路を造るなどの取り組みについて、全てを決定することはできないが、自然再生としてふさわしい事業は何かということ委員の意見を集約し、その中でできるものを実施していくことになる。

次年度に向けて協議会の運営のしかたも工夫するので、これからも様々な意見をいただき議論をして方向性を出してゆきたいと考えている。他に何か意見はないか。

三塚委員：協議会の開催について、平成23、24年度と震災で忙しかったと思うが、平成25年度からは季節毎に1回程度現状を見ながら議論すべきだと思うので、回数を増やすことを要望する。

西村会長：検討させていただく。他に意見等はあるか。

川嶋委員：導水や水位については、水利権や周辺の田んぼなどいろいろな問題があり、非常に大事な部分なので、方向性を出すためにも専門家の会合が必要と思うので提案する。

次に資料2の2ページに「マコモの群落は80年代の洪水後、姿を消しました」とあるが、80

年代ではなく80年でいいのではないか。80年に2度の洪水がありマコモがなくなったので、年代をはっきりした方が良くと思う。

西村会長：他に意見等はあるか。

志賀委員：現在登米市では、環境省の事業で生物多様性の事業を行っている。平成24年度から26年度までの3ヶ年で実施する。新聞などでも報道されているが、3年間で登米市の生物多様性地域戦略を作成することになるが、イヌワシの保全と渡り鳥の生育環境の改善という2つの柱で現在取り組んでいる。呉地委員と嶋田委員にも参加していただいているので、自然再生協議会に情報提供したり、逆に情報をいただきながら進めたいと思っているのでよろしく願います。

西村会長：他に意見等はあるか。時間が足りなく十分な議論ができなかったところがある。次年度からは工夫するので、今後も様々な意見をいただきたい。協議については以上とする。

清川総括：他になにか連絡事項等はあるか。

4 閉会

事務局が開会を宣言